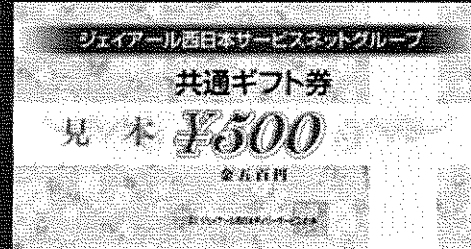


150×150

ジェイアール西日本サービスネットグループ **共通ギフト券は**

平成29年 **3月31日(金)**をもちまして
利用できなくなりました



お手持ちのギフト券は
「**資金決済に関する法律第20条第1項**」に基づき、
払い戻し手続きを実施いたします。

下記期間にお申し出ください。

お申し出期間 平成29年 **4月1日(土)～** 平成29年 **6月30日(金)まで**

※平成29年6月30日(金)の当日消印有効

※この期間にお申し出がない場合は、払い戻し手続きから除斥されますので十分ご注意ください。

手続き方法

手続き用紙を入手する

お電話にて
取り寄せ



0120-841-122

(土日・祝日も除く
平日9:00～17:00)

↓
手続き用紙に必要事項を記入します。

↓
用紙とギフト券を返信用封筒で郵送します。

↓
払い戻し金を指定口座にお振込します。

【注意事項】以下のギフト券については払い戻しできません。

●偽造または変造された物 ●3分の1以上が滅失した物 ●券番が明確でない物 ●右上のミシン線が切り取られた物

お問い合わせ先 **0120-841-122** (土日・祝日を除く平日9:00～17:00)

【発行者】(株)ジェイアール西日本デیلیーサービスネット 〒661-0976 兵庫県尼崎市灘1丁目2番12号 JR尼崎駅北NKビル